

# 名瀬労働基準監督署からのお知らせ

10月1日～7日 全国労働衛生週間 9月1日～末日 準備月間  
今年（第71回）のスローガン

「みなおして 職場の環境 からだの健康」

令和2年9月、次の会場で労働衛生週間の準備説明会を行います。

- ① 9月16日(水) 10:00～11:30 奄美文化センター2階  
9月16日(水) 13:30～15:00 奄美文化センター2階  
② 9月17日(木) 13:30～15:00 瀬戸内ちゅら島交流館  
毎年、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島でも開催して  
おりましたが、コロナ感染拡大を考慮し、今年度は開催を見送  
ることとしました。

## 主な取組み内容

1. 事業者又は総括安全衛生管理者による職場巡視
2. 過重労働による健康障害防止（労働時間の管理や医師による面接指導の実施）
3. 心の健康の保持増進のためのメンタルヘルス対策の推進  
4つのケア（セルフケア、ラインケア、産業保健スタッフ等によるケア、事業  
場外機関を活用したケア）の実施等
4. 高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリー  
ガイドライン）に基づく措置を実施
5. 職場における腰痛予防対策の推進
6. 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく熱中症予防対策の徹底
7. 労働衛生3管理（作業環境管理・作業管理・健康管理）の推進等
8. 職場における感染症（特に、新型コロナウイルス感染症）に関する理解と取組  
の促進  
新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため「新しい生活様式（生  
活スタイル）の実践例」等を活用した労働者への周知  
「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェッ  
クリスト」を活用し、職場の実態に即した、実行可能な感染拡大防止対策の検討  
及び対策の実施

コロナ感染に関するQ&A（鹿児島労働局HP <https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshimaroudoukyoku/>）

企業向け・ [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoudenguefever\\_qa\\_00007.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefever_qa_00007.html)

労働者向け・ [https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoudenguefever\\_qa\\_00018.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoudenguefever_qa_00018.html)

働き方改革関連の各種様式・リーフレット

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322\\_00001.html#h2\\_](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000148322_00001.html#h2_))

鹿児島県の最低賃金  
1時間 790円

名瀬労働基準監督署

TEL 0997-52-0574  
FAX 0997-52-6869

労基署  
だより

第157号  
R2.8.18

労働保険の申告は、  
期限内の申告・納付をお願いします。  
8月31日迄です。